

令和8年度飛騨市鳥獣被害対策サポートセンター運営業務委託

事業者選定に係る公募型プロポーザル実施要領

本件は、令和8年度当初予算の成立を前提としたものであり、予算成立後に効力が生じる業務である。令和8年3月議会において当該予算が否決された場合、本業務は実施しないものであること、その場合にプロポーザル参加者又は契約候補者において損害が生じたとしても、飛騨市はその損害を一切負担しないものとする。

1. 趣旨

飛騨市では、昨今社会問題化しつつある野生鳥獣による被害が深刻化しています。現在、獵友会員をはじめとした狩猟免許を持つ市民を有害鳥獣対策実施隊員として任用することで被害対策や捕獲活動を積極的に行ってています。これまででも野生鳥獣の出没時や農業被害が発生した際には地域ぐるみでの捕獲活動や被害対策活動を推進しています。

しかしながら、狩猟者の高齢化や、若手狩猟者の技量不足や仕事との両立が難しいといった課題が多く、日常的に捕獲活動等に従事できる隊員の確保が難しくなりつつあります。また、鳥獣による農業被害や人的被害が多発し、既存の体制では全ての対応を担うことが難しくなりつつあることから、実施隊員とともに市内の鳥獣害対策に取り組む総合相談窓口「飛騨市鳥獣被害対策サポートセンター」を開設します。

この実施要領は、「令和8年度飛騨市鳥獣被害対策サポートセンター運営業務委託」について、委託業者を選定するプロポーザル（公募型・企画提案）方式により公正かつ公平に実施することを目的に必要な事項を定めるものです。

2. 委託業務の概要

- (1) 発注者 飛騨市
- (2) 業務名 令和8年度飛騨市鳥獣被害対策サポートセンター運営実施業務
- (3) 業務内容 別添「仕様書」のとおり
- (4) 履行期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- (5) 委託費上限 6,998,200円（消費税及び地方消費税を含む）

※ この公募型プロポーザルにより特定された者と仕様を協議のうえ随意契約を行います。

3 プロポーザル参加資格等

- (1) 業務選定方法 公募型プロポーザル方式
- (2) 参加資格及び条件

この公募型プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる条件をすべて満たす者とします。なお、この企画提案において、複数企業による共同企業体での応募は認めません。

- ① 参加申込書兼誓約書の提出期限までに飛騨市競争入札参加資格業者名簿（物品等）に登載されている者であること。
- ② 参加表明書等の提出期限の日から契約締結の日までの間に、飛騨市製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領（平成22年飛騨市告示第169号）の

規定に基づく資格停止措置を受けていないこと。

- ③ 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- ④ 法人税・都道府県税及び事業税・市町村税に滞納がないこと。
- ⑤ 宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人・団体でないこと。
- ⑥ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てまたは民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- ⑦ 破産法(平成16年法律第75号)に基づき破産開始の申し立てがなされていない者及びその開始決定がなされていない者であること。
- ⑧ 自己又は自社の役員等その経営に実質的に関与している者が、飛騨市が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱(平成22年飛騨市告示第168号)第3条の規定に該当しない者であること。

4 スケジュール

項目	日程
公募期間	令和8年1月26日(月)～2月20日(金)
質問書受付期間	令和8年1月26日(月)～2月9日(月)
質問書に対する回答期限	令和8年2月13日(金)
参加申込書兼誓約書提出期限	令和8年2月16日(月)
業務実施体制書、企画提案書、見積書等提出期限	令和8年2月20日(金)
審査(プレゼンテーション)	令和8年3月2日(月)
選考結果・通知	令和8年3月上旬
契約締結	令和8年4月1日(水)

※ 日程については、飛騨市の都合により予告なく変更する場合があります。

※ プrezentationについては、企画提案書等の提出者数により実施しない場合があります。

5 提出書類及び提出方法等

(1) 提出書類

この公募型プロポーザル方式に参加する者は、次の書類を提出して下さい。

様式	書類名	部数	提出期限
様式1	参加申込書兼誓約書	1部	2月16日(月) 午後5時
様式2	提案者情報書	5部	2月20日(金) 午後5時
様式3	業務実施体制書 (別紙1) 実務担当者一覧表		
任意様式	業務実績の内容が確認できる書面等写し 企画提案書 見積書		

※ 各様式は、飛騨市ホームページ(<http://www.city.hida.gifu.jp/>)から入手して下さい。

(2) 参加申込書兼誓約書の提出（様式1）

ア 提出期限 令和8年2月16日（月）午後5時まで

イ 提出先 飛騨市農林部 林業振興課

ウ 提出方法 持参または書留による郵送（郵送の場合は配達証明付郵便に限る。）

※ この公募型プロポーザルへの参加は、参加申込書兼誓約書の提出をもって参加表明があつたものとみなします。なお、参加表明後に参加を辞退する場合は参加辞退届出書（様式任意。代表者印の押印及び辞退理由の記載は必須。）を提出してください。

(3) 提案者情報書（様式2）、業務実施体制書（様式3）、企画提案書、見積書等の提出

ア 提出期限 令和8年2月20日（金）午後5時まで

イ 提出先 飛騨市農林部 林業振興課

ウ 提出方法 持参または書留による郵送（郵送の場合は配達証明付郵便に限る。）

エ 事前に提出された参加申込書兼誓約書の内容を市が確認し、参加資格を満たしていない場合には企画提案書等の受理をしない場合があります。

(4) 企画提案書、見積書について

ア 企画提案書制作の留意事項

① 企画提案書は、文字サイズ10ポイント以上とします。

② この手続において使用する用語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法（平成4年法律第51号）によるものとします。

③ 企画提案書の様式は日本工業規格A4（一部A3版資料折込使用可）とします。

また「イ 企画提案書記載事項」に示す構成及び順序としてください。

④ 企画提案書は、専門的な知識を持たない者でも理解できるよう、図やイラスト等を用いた分かりやすい表現を心がけてください。

⑤ 評価の公平性を保つため、企画提案書には、表紙以外に提案者を識別できる情報（社名、ロゴ、製品等）を記載しないでください。

⑥ 企画提案書は、1者につき1提案（5部）とします。

イ 企画提案書記載事項

① 業務実施体制等

（a） 業務実施体制書（様式3）

業務の実施にかかる体制及び受注者が実施する業務を明確にするため、飛騨市と受注者の役割分担について記載してください。

（b） 業務実施責任者・実務担当者一覧表（様式3 別紙1）

業務実施責任者及び実務担当者の業務実績を記載して下さい。なお、本業務に関する内容の事業受託実績がある場合は、その内容が確認できる契約書の写し等を添付すること。

② 企画提案書記載内容等（表紙を含め10ページ以内で記載してください）

下記の項目について、具体的な提案をしてください。

(a) 業務の実施計画

- ・実施内容
- ・実施手法
- ・実施スケジュール

(b) 業務の実施体制

※ この提案書記載の提案内容はそのまま採用するものではなく、双方協議のうえ決定します。

② 見積書等について

(a) 提案金額は委託期間中の本業務に係る費用の見込額とします。

見積書には、称号または名称及び代表者名を記入し、代表者印を押印するとともに消費税及び地方消費税を含めて金額を記載して下さい。

(b) 当該業務に係る交通費、使用料、及び事務費等必要と見込まれる経費は全て記載し、積算根拠を明確にして下さい。

6 提出書類の取扱い

ア 提出期間終了後は、提出書類に記載された内容を変更することは認めません。

イ 提出された書類は一切返却しません。

ウ 提出された企画提案書の著作権は、プロポーザル提案者に帰属するものとします。なお、提出書類の内容に含まれる著作権、特許権、商標権、その他各種法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている手法等を用いた結果生じた事象に係る責任は、全て提案者が負うものとします。

エ 企画提案書等は、事業者選定に伴う作業等に必要な範囲において、複製を制作することがあります。

オ 提出書類は、このプロポーザルの目的以外には使用しません。

カ 提出書類は、飛騨市情報公開条例（平成16年飛騨市条例第14号）に基づいて公開する場合があります。

キ 提案者から提供された従業員等の個人情報は、このプロポーザルの実施に必要な連絡のみに用いることとし、他の用途には用いません。

ク 個人情報の取扱いは、飛騨市個人情報保護条例（平成16年飛騨市条例第15号）に基づきます。

ケ 提出書類の内容については、別途確認することができます。

7 質問票の提出及び回答方法

(1) 質問方法

ア 質問票（様式4）を電子メールで提出し、必ず電話で着信確認してください。なお、フ

リーメールからの受信はしませんので留意してください。

メールアドレス ringyoshinkou@city.hida.lg.jp

イ 質問票の提出期限 令和8年2月 9日（月）午後5時まで

ウ 質問の回答方法

質問の回答は、質問者を伏せて飛騨市ホームページ(<http://www.city.hida.gifu.jp/>)に掲載します。ただし、質問の内容により、この公募型プロポーザル方式の公平性を保てない場合には、回答しないことがあります。なお、質問に対する回答は、実施要領等の追加または修正事項とみなします。

エ 質問の回答 令和8年2月13日（金）

8 審査

（1） 審査方法

飛騨市が設置する「令和8年度飛騨市鳥獣被害対策サポートセンター運営業務プロポーザル審査委員会」（以下「審査委員会」という。）が定めた評価基準に基づき、審査委員会において、提出書類及びプレゼンテーション選考の内容を総合的に審査し、最優秀者1者及び次点1者を選定します。ただし、各審査委員の得点を合計した平均点が最高得点（100点満点）の6割未満の得点の者は選定しません。また、最高得点の者が同点の場合は、審査委員会において審査し、順位を特定します。

（2） プrezentation選考

ア 企画提案書を提出した者には、以下のとおりプレゼンテーション選考を行います。

ただし、企画提案書等の提出者数により実施しない場合があります。

① 実施日 令和8年3月2日（月）

※ 市の都合により日程を変更する場合があります。

② 出席者 業務実施責任者を含む3人以内

③ 内容 企画提案内容の説明及び質疑応答

④ 時間 1者につき15分以内（プレゼンテーション約10分、質疑約5分）

⑤ その他

- ・ プrezentation選考は非公開とし、会場、時間等は別途連絡します。
- ・ プrezentation選考時に、審査委員会の委員との利害関係の有無に関し、任意の書面にて申し出てください。
- ・ プrezentationには、提案者を識別でき得る情報（社名、ロゴ、製品名等）を含めません。
- ・ 使用する備品等は、すべて提案者で用意してください。ただし、プロジェクト、スクリーン及び電源は飛騨市で準備します。
- ・ プrezentation選考は、原則提出書類に基づき行い、新たな配布資料は認めません。

※ 参加者多数の場合には、書類審査により、プレゼンテーション選考の参加者を3者程度に選定する場合があります。

- ・プレゼンテーション選考の審査結果は公表しない。

(3) 審査基準

企画提案書等の評価項目、判断の着目点及び配点は、「評価項目一覧表」のとおりとします。

評価項目一覧表（100点満点）

評価項目		評価の着目点		評価点				
1	全体計画の立案	①	仕様書の内容を十分に理解した事業計画を立案しているか。	非常に優秀 (10点)	優秀 (8点)	普通 (6点)	やや劣る (4点)	劣る (2点)
2	業務の実施体制	①	業務を安定的に実施できる人員体制とする計画となっているか。	非常に優秀 (20点)	優秀 (16点)	普通 (12点)	やや劣る (8点)	劣る (4点)
		②	業務を安定的に実施できる機材・設備を準備する計画となっているか。	非常に優秀 (10点)	優秀 (8点)	普通 (6点)	やや劣る (4点)	劣る (4点)
3	業務の内容	①	仕様書の要件を満たす提案となっているか。	非常に優秀 (20点)	優秀 (16点)	普通 (12点)	やや劣る (8点)	劣る (4点)
		②	実施者は、鳥獣被害対策の経験が十分にあり、相談対応を受ける者としての知識やコミュニケーション能力等が備わっているか。	非常に優秀 (20点)	優秀 (16点)	普通 (12点)	やや劣る (8点)	劣る (4点)
4	見積書及び見積内訳書	①	本事業にかかる見積額は、予定価格に対して妥当であるか。	非常に優秀 (20点)	優秀 (16点)	普通 (12点)	やや劣る (8点)	劣る (4点)

(4) 審査結果の通知

審査完了後、結果のみを後日参加者全員に文書で通知します。また、結果に対する異議は一切受け付けません。

9 事務局との協議

最優秀者に決定した者は、契約締結に向けて仕様書の細目について事務局と協議を行うこととします。協議に際しては、必要に応じ候補者の提案に対し修正を求めることが可能のこととし、候補者は誠実に協議に応じなければなりません。なお、最優秀者に決定した者との協議が不調のときは、審査による順位づけに基づき次点と契約締結に向けた交渉を行いますのであらかじめご承知ください。

10 その他

(1) この公募型プロポーザルに参加する者は、実施要領を熟読し、これを順守すること。

- (2) この公募型プロポーザルに参加する者は、実施要領等の内容及び決定内容について、不明、錯誤等を理由に異議を申し立てることはできません。
- (3) 提案に要する費用は、全て各提案者の負担とします。
- (4) 本業務を委託する相手方の決定については、最優秀者に決定した者を対象として、業務内容、仕様書等の契約内容について飛騨市と協議した上で決定します。事業者の特定をもって提案者の企画提案の内容全てを了承するものではなく、本業務を委託する相手方を決定するものではありません。
- (5) 次の事項のいずれかに該当する場合には失格となります。なお、失格となった場合は、別途通知するものとします。
- ア 参加資格、提出方法、提出先及び提出期限に適合しない場合
- イ このプロポーザルを公募した日以後、審査委員会委員と本業務に関する接触を求めた場合
- ウ 提出した書類に虚偽の内容を掲載した場合

11 事務局

〒509-4292 岐阜県飛騨市古川町本町2番22号

飛騨市農林部 林業振興課

TEL：0577-73-7495（直通）

メールアドレス：ringyoshinkou@city.hida.lg.jp